

議案第2号

令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

令和3年度宇治田原町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,445 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,069,758 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月3日

提 出

宇治田原町長

西 谷 信 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		千円 196,683	千円 △681	千円 196,002
	1 国民健康保険税	196,683	△681	196,002
3 府支出金		773,929	△10,000	763,929
	1 府負担金	773,929	△10,000	763,929
5 繰入金		97,842	△219	97,623
	1 他会計繰入金	97,842	△219	97,623
6 繰越金		976	8,555	9,531
	1 繰越金	976	8,555	9,531
8 国庫支出金		0	900	900
	1 国庫補助金	0	900	900
歳入合計		1,071,203	△1,445	1,069,758

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 30,776	千円 0	千円 30,776
	1 総務管理費	30,070	0	30,070
2 保険給付費		751,409	△9,000	742,409
	1 療養諸費	649,074	△5,000	644,074
	2 高額療養費	96,104	△5,000	91,104
	7 傷病手当金	0	1,000	1,000
3 国民健康保険事業費 納付金		252,243	0	252,243
	1 医療給付費分	165,576	0	165,576
	2 後期高齢者支援金等分	63,158	0	63,158
	3 介護納付金分	23,509	0	23,509
6 基金積立金		13,230	4,927	18,157
	1 基金積立金	13,230	4,927	18,157
8 諸支出金		1,837	2,628	4,465
	1 償還金及び選付加算金	1,501	2,628	4,129
歳出合計		1,071,203	△1,445	1,069,758

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	196,683	△681	196,002
2 使用料及び手数料	120	0	120
3 府支出金	773,929	△10,000	763,929
4 財産収入	15	0	15
5 繰入金	97,842	△219	97,623
6 繰越金	976	8,555	9,531
7 諸収入	1,638	0	1,638
8 国庫支出金	0	900	900
歳入合計	1,071,203	△1,445	1,069,758

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総 務 費	30,776	0	30,776
2 保 険 給 付 費	751,409	△9,000	742,409
3 国民健康保険事業費納付金	252,243	0	252,243
4 共 同 事 業 拠 出 金	1	0	1
5 保 健 事 業 費	20,407	0	20,407
6 基 金 積 立 金	13,230	4,927	18,157
7 公 債 費	300	0	300
8 諸 支 出 金	1,837	2,628	4,465
9 予 備 費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計	1,071,203	△1,445	1,069,758

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
219	0	△219	0
△10,000	0	0	1,000
681	0	0	△681
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	4,927
0	0	0	0
0	0	0	2,628
0	0	0	0
△9,100	0	△219	7,874

2 歳 入

第1款 国民健康保険税 (補正額 △681 千円)

項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
					区 分	金 額
1	国民健康保険税	196,683	△681	196,002		
	1 一般被保険者 国民健康保険税	196,683	△681	196,002	1 医療給付費分 現年課税分	△397
					2 後期高齢者支援金 分現年課税分	△164
					3 介護納付金分 現年課税分	△120
	計	196,683	△681	196,002		

第3款 府支出金 (補正額 △10,000 千円)

1	府 負 担 金	773,929	△10,000	763,929		
	1 保険給付費等交付金	773,929	△10,000	763,929	1 普通交付金	△10,000
	計	773,929	△10,000	763,929		

第5款 繰入金 (補正額 △219 千円)

1	他 会 計 繰 入 金	97,842	△219	97,623		
	1 一般会計繰入金	97,842	△219	97,623	5 その他一般会計 繰入金	△219
	計	97,842	△219	97,623		

第6款 繰越金 (補正額 8,555 千円)

1	繰 越 金	976	8,555	9,531		
	1 繰 越 金	976	8,555	9,531	1 繰 越 金	8,555
	計	976	8,555	9,531		

第8款 国庫支出金 (補正額 900 千円)

1	国 庫 補 助 金	0	900	900		
	1 社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	0	219	219	1 社会保障・税番号 制度システム整備 費 補 助 金	219
	2 災害等特例補助金	0	681	681	1 災害等特例補助金	681
	計	0	900	900		

(単位：千円)

説	明
現年度課税分	△397
現年度課税分	△164
現年度課税分	△120

普通交付金	△10,000
-------	---------

事務費繰入金	△219
--------	------

前年度繰越金	8,555
--------	-------

社会保障・税番号制度システム整備費補助金	219
災害等特例補助金	681

3 歳 出

第1款 総務費 (補正額 0千円)

項	科 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国府支出金	地方債	その他	
1	総務管理費	30,070	0	30,070	219		△219	
	1 一般管理費	29,780	0	29,780	219		△219	
					219		△219	
	計	30,776	0	30,776	219		△219	

第2款 保険給付費 (補正額 △9,000千円)

1	療養諸費	649,074	△5,000	644,074	△5,000			
	1 一般被保険者療養給付費	634,358	△5,000	629,358	△5,000			
					△5,000			
2	高額療養費	96,104	△5,000	91,104	△5,000			
	1 一般被保険者高額療養費	96,004	△5,000	91,004	△5,000			
					△5,000			
7	傷病手当金	0	1,000	1,000				1,000
	1 傷病手当金	0	1,000	1,000				1,000
								1,000
	計	751,409	△9,000	742,409	△10,000			1,000

第3款 国民健康保険事業費納付金 (補正額 0千円)

1	医療給付費分	165,576	0	165,576	397			△397
	1 一般被保険者医療給付費分	165,576	0	165,576	397			△397
					397			△397
2	後期高齢者支援金等分	63,158	0	63,158	164			△164
	1 一般被保険者後期高齢者 支援金等分	63,158	0	63,158	164			△164
					164			△164
3	介護納付金分	23,509	0	23,509	120			△120
	1 介護納付金分	23,509	0	23,509	120			△120
					120			△120
	計	252,243	0	252,243	681			△681

第6款 基金積立金 (補正額 4,927千円)

1	基金積立金	13,230	4,927	18,157				4,927
	1 国保運営基金積立金	13,230	4,927	18,157				4,927
								4,927
	計	13,230	4,927	18,157				4,927

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		4 一般管理費 (財源更正)	

18 負担金、補助 及び交付金	△5,000	1 一般被保険者分療養給付費(健康対策課)	△5,000
18 負担金、補助 及び交付金	△5,000	1 一般被保険者分高額療養費(健康対策課)	△5,000
18 負担金、補助 及び交付金	1,000	1 傷病手当金(健康対策課)	1,000

		1 一般被保険者分医療給付費 (財源更正)	
		1 一般被保険者分後期高齢者支援金 (財源更正)	
		1 介護納付金 (財源更正)	

24 積立金	4,927	2 基金積立金(健康対策課)	4,927

第1款 総務費 ～ 第6款 基金積立金

第8款 諸支出金 (補正額 2,628 千円)

項	科 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国府支出金	地方債	その他	
1	償還金及び還付加算金	1,501	2,628	4,129				2,628
	2 国庫支出金等返納金	1	2,628	2,629				2,628
								2,628
	計	1,837	2,628	4,465				2,628

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
22 償還金、利子 及び割引料	2,628	1 国庫支出金等返納金(健康対策課) 2,628

第8款 諸支出金